

平成 26 年度の主な事業報告

社会福祉法人幸ヒューマンネットワーク

社会福祉事業

幸ヒューマンネットワークの運営

- 1 H 2 6 . 4 . 1
社会福祉法人としての第 10 事業年度がスタートした。
- 2 H 2 6 . 4 . 1
常勤職員 2 名に採用辞令を伝達した。
- 3 H 2 6 . 4 . 1 9
第 13 回メルシーまつりを「古市場天満天神社」をお借りし、開催した。
- 4 H 2 6 . 5 . 1 2
杉谷、小林両監事により監事監査をおこなっていただいた。
事業所ごとの資金管理体制が一部未整備であり、資金管理を明確化すること、および内部会計責任者は設置されているが、内部監査体制が不十分であり、体制整備を図ること、の指摘をいただいた。
- 5 H 2 6 . 5 . 2 9
(1) 評議員会を開催した。
平成 25 年度事業活動、会計決算および監査の 3 報告、平成 26 年度事業計画および予算、経理規程の改正、ならびに報告事案 3 件を審議し、承認した。
(2) 引き続き、理事会を開催した。
評議員会で審議し、承認されたとおり議決した。
- 6 H 2 6 . 6 . 3 0
社会福祉法人現況報告書を健康福祉局長あて提出した。
- 7 H 2 6 . 8 . 2 7
川崎市健康福祉局企画課監査指導担当による指導監査を受検した。
法人登記完了が確認できる履歴事項全部証明書をそなえておくこと、評議員会を開催し直した経緯を議事録に明記しておくこと、経理規程改正の施行時点に留意すること、定款細則別表における理事長専決契約金額に上限を設定するように改正すること、などの指導を受けた。
- 8 H 2 6 . 1 0 . 3 1
(1) 評議員会を開催した。
平成 26 年度上半期の事業活動および予算執行状況の報告、平成 26 年度予算の補正、諸規程の改正、チャリティー「歌と踊りの祭典」開催要領ならびに報告事案 2 件を審

議し、承認した。

(2) 引き続き、理事会を開催した。

評議員会で審議し、承認されたとおり議決した。

9 H26. 11. 22

第13回チャリティー「歌と踊りの祭典」を幸市民館ホールにおいて開催した。

10 H27. 1. 22

(1) 評議員会を開催した。

平成26年度事業活動および予算執行状況の報告、平成26年度予算の補正、平成27年度人事配置、諸規程の改正ならびにチャリティー「歌と踊りの祭典」開催報告を審議し、承認した。

(2) 引き続き、理事会を開催した。

評議員会で審議し、承認されたとおり議決した。

11 H27. 3. 24

(1) 評議員会を開催した。

平成26年度事業活動および予算執行状況の報告、平成26年度予算の補正、平成27年度事業計画、諸規程の改正を審議し承認した。

(2) 引き続き、理事会を開催した。

評議員会で審議し、承認されたとおり議決した。

12 ホーム事務局会

(1) 4. 8 26年度予算作成、お花見、業務分担検討、物件移動

(2) 5. 15 26年度予算・事業計画、運営委員会、緊急対応

(3) 6. 6 運営委員会、ホーム運営規程見直し、入居者の退居

(4) 7. 8 家賃の自動引き落とし、サンハイツ居室のリフォーム、ホーム旅行

(5) 8. 25 プログラム負担金、コピーリース契約、ケース検討、会計処理

(6) 9. 5 ホーム旅行、寄贈品の取り扱い、補正予算の確認

(7) 10.7 ホーム旅行、誕生日会の職員食費負担分、補正予算

(8) 11. 11

(9) 12.8 ホーム旅行反省点、ユニット間の資金移動について、年末職員体制、給与計算一本化について

(10) 1.8 ケース検討、賃貸契約更新、理事会・評議員会について

(11) 2.10 次年度運営委員会について、運営規程、次年度事業計画・予算

(12) 3.3 次年度運営委員会について、居室の移転について、決算について

13 地域活動支援センター事務局会

(1) 5. 15 26年度検討内容確認、内部研修、個別支援計画、各所近況報告

(2) 6. 19 内部研修、実習指導プログラム作成

(3) 7. 17 発達相談支援センター見学と研修

(4) 8. 21 外部研修振り返り、内部研修、実習指導プログラム作成

(5) 2. 23 次年度事業計画について他

14 事務局会

職員による事務局会議を定例として月1回開催し、各事業の運営状況報告、懸案事項の協議などをおこない、法人運営の一体性と業務執行の効率化をはかった。

おもな案件はつぎのとおり。

(1) 4. 22 監事監査受検への書類精査、5月評議員会および理事会提出議題の精
社会福祉法人 幸ヒューマンネットワーク

- 査と資料作成とりまとめ
- (2) 5. 2 7 5月評議員会および理事会提案議題のとりまとめ、ホームページの見直し、コンプライアンスチェックリスト、歌と踊りの祭典実行委員会の立上げ
 - (3) 6. 2 4 歌と踊りの祭典準備業務の進行管理、総務担当者の巡回時のチェックリストの確認、法人組織図の確認
 - (4) 7. 2 2 歌と踊りの祭典準備業務の進行管理、職員の部外からの講師依頼への対応
 - (5) 8. 2 6 歌と踊りの祭典準備業務の進行管理、「ぬくもり」38号の発行、ホームページのリニューアル化、法人創設10周年記念事業
 - (6) 9. 1 6 10月評議員会および理事会提案議題の精査と資料作成とりまとめ、歌と踊りの祭典準備業務の進行管理、ホームページのリニューアル経費の見積り
 - (7) 10. 2 1 10月評議員会および理事会提案資料のとりまとめ、歌と踊りの祭典準備業務の進行管理、経理規程の改正、育児・介護休業規程の改正、ホームページの見直し、社会保険手続きの一元化
 - (8) 11. 1 8 1月評議員会および理事会提案議題の検討、進行管理、預り金規程の見直し
 - (9) 12. 1 6 1月評議員会および理事会提案議題の精査、歌と踊りの祭典実施結果の振り返り、預り金規程の改正、年賀状の作成
 - (10) 1. 1 3 1月評議員会および理事会提案資料のとりまとめ、メルシーまつりへの法人参加の方法
 - (11) 2. 2 4 3月評議員会および理事会提案議題の精査
 - (12) 3. 1 0 3月評議員会および理事会提案議題の精査、市精連事業担当について、法人記念式典について、事業計画(案)

15 施設長部会

施設長により定例的に開催し、各事業の運営状況、懸案事項の協議などをおこない、法人運営の一体性をはかった。おもな案件はつぎのとおり。

- (1) 4. 2 2 今年度検討事項の確認、通勤届の見直し、施設運営について情報交換
- (2) 6. 2 4 利用者研修経費にかかる引率職員の自己負担のあり方、施設運営について情報交換
- (3) 7. 2 2 子の看護休暇制度の新設導入、施設運営について情報交換
- (4) 8. 2 6 各施設の運営について情報交換
- (5) 9. 1 6 法人創立10周年記念事業、施設長業務の精査見直し、職員の勤務中におけるケガへの対応、施設運営について情報交換
- (6) 10. 2 1 年末年始の休日勤務への対応、施設運営について情報交換
- (7) 11. 1 8 施設閉所時における非常勤職員の勤務取扱いの統一化、施設運営について情報交換
- (8) 12. 1 6 慶弔金の見直し、歌と踊りの祭典業務分担の見直し、施設運営について情報交換
- (9) 1. 1 3 施設の管理運営のあり方
- (10) 2. 2 施設の管理運営のすすめ方
- (11) 2. 2 4 施設の管理運営のすすめ方、次年度各職員契約更新について、次年度事業計画について
- (12) 3. 1 0 次年度事業計画について

16 広報部会

- (1) 5. 2 2 年間スケジュールの確認、ホームページの見直し
- (2) 6. 1 2 「ぬくもり」38号の企画、ホームページの見直し
- (3) 8. 8 「ぬくもり」38号の編集、ホームページリニューアルの検討
- (4) 9. 1 1 「ぬくもり」38号の発送
- (5) 10. 24 「ぬくもり」39号の企画、ホームページレイアウト検討
- (6) 11. 17 「ぬくもり」39号の企画、ホームページレイアウト検討
- (7) 12. 24 「ぬくもり」39号の企画、ホームページレイアウト検討
- (8) 2. 26 「ぬくもり」39号発送作業

17 法令遵守部会

- (1) 5. 2 3 今年度検討事項の確認、セルフチェックリストの見直し
- (2) 8. 7 セルフチェック表実施報告、啓発チラシの作成
- (3) 3. 2 5 理事会・評議員会セルフチェック表準備

18 法人組織検討部会

法人全体と各事業の運営について意見交換し、それぞれの事業が今まで以上に有機的なつながりの中で展開できるよう検討をすすめた。おもな案件はつぎのとおり。

- (1) 4. 1 7 社会福祉法人新会計基準移行への勘定科目の見直し、運営状況チェックリストの作成、預り金規程の見直し、現況報告書の作成
- (2) 6. 5 平成26年度のスケジュール
- (3) 7. 3 社会福祉法人新会計基準移行への勘定科目の見直し（継続）
- (4) 7. 2 8 社会福祉法人新会計基準移行への勘定科目の見直し（継続）
- (5) 8. 1 9 社会福祉法人新会計基準移行への勘定科目の見直し（継続）
- (6) 9. 8 預り金規程の見直し
- (7) 10. 1 4 預り金規程の見直し、社会保険事務の一元化、ホームページの見直し
- (8) 11. 1 4 預り金規程の見直し、定款細則の見直し、経理規程細則の検討

- (9) 12. 3 預り金規程（成案）づくり、定款細則の見直し、経理規程別表の「小科目」の洗出し
- (10) 1. 6 定款細則の見直し、経理規程細則の検討
- (11) 1. 2 0 利用者預り金運用の洗出し、定款細則の見直し、経理規程細則の検討
- (12) 2. 1 7 預り金規程の検討、勘定科目突合表の作成
- (13) 3. 2 預り金規程の検討、勘定科目突合表の作成

19 居住支援部会

- (1) 5. 1 3 開催方法の確認、制度利用者の近況報告
- (2) 7. 2 3 住まいの相談会開催
- (3) 8. 6 制度利用者の近況報告、住まいの相談会開催報告、事業実施要綱の見直し、利用者ファイルの見直し

20 職員会議

- (1) 5. 1 6 開催頻度および開催日時の確認、検討内容の確認、近況報告
- (2) 7. 1 4 研修報告、今年度検討事項の再確認、ホームのシフト
- (3) 12. 2 2 社保の一本化、研修報告、各所事業報告
- (4) 2. 2 4 次年度事業計画、研修報告

21 諸規程検討部会

- (1) 5. 1 9 平成 26 年度のスケジュール
- (2) 6. 3 0 書式の見直し、諸規程の精査見直し
- (3) 7. 2 4 書式の見直し、非常勤職員就業規則の見直し、
- (4) 8. 1 1 賃金控除に関する協定書、育児休業・介護休業に関する規則の精査見直し
- (5) 8. 2 8 育児休業・介護休業に関する規則の精査見直し（継続）
- (6) 9. 1 7 育児休業・介護休業に関する規則の精査見直し（継続）
- (7) 10. 2 0 育児休業・介護休業に関する規則（成案）づくり
- (8) 12. 1 2 諸規程の見直しと課題の整理、慶弔金支給のあり方
- (9) 12. 2 5 定款細則の改正
- (10) 1. 1 4 非常勤職員雇用書および雇用条件通知書の見直し
- (11) 2. 4 非常勤職員雇用書および雇用条件通知書の見直し、非常勤職員就業規則の改正
- (12) 2. 2 3 非常勤職員雇用書および雇用条件通知書の見直し
- (13) 3. 2 非常勤職員雇用書書式の統一化
- (14) 3. 2 6 非常勤就業規則の見直し

精神障害者地域生活支援センター「りっぷる」の運営

1 通所部門

- (1) 会員は 91 名
- (2) 憩いのスペースの利用状況は、1 日の平均利用人数 17 名。
- (3) プログラム活動
ミーティング、書道、水彩画教室、カラオケ、でかけよう、健康増進教室、映画鑑賞、昼食サービス、おやつ会、グループミーティング、ボウリング、ティータイムウォーキング等
- (4) 夕食サービスは、月・水・金の、18時から20時まで。
- (5) 行事は、バーベキュー、クリスマス会、バスハイク等

2 相談部門

計画相談作成対象者 27 名。

精神障害者地域活動支援センター「みゆき作業所」運営

- (1) 登録者は 29 名
- (2) 通所状況は、1 日の平均利用者数 11.5 名
- (3) 作業内容
自主製品の作成、チラシ折込みなどの軽作業、アルミ缶リサイクル活動、リサイクルショップ「メルシー」での販売活動
- (4) 行事・リクリエーション
花見、防災訓練参加、メルシーまつり、（バザー）の開催、研修旅行、幸区民祭などの模擬店舗・バザーの出店、ボウリング大会へ参加、初詣、新年会など

精神障害者地域活動支援センター「かもみいる」運営

- (1) 登録者は 16 名
- (2) 通所状況は、1 日の平均利用人数 4.7 名
- (3) 活動内容は、家事等の作業指導、入浴施設提供、その他生活相談
- (4) 昼食サービスは、水曜日と金曜日に実施
- (5) 行 事
施設見学会、避難訓練、クリスマス会、日帰り旅行、誕生日会、チャリティー歌と踊りの祭典へ参加他

地域相談支援センター「あんさんぶる」の運営

2 相談部門

- (1) 登録者は 123 名
- (2) 契約者は 50 名
- (3) 利用状況は次のとおり
 - ア 年間の延べ相談受付け回数は 1202 件
(面接 127 件、電話 566 件、訪問 430 件、同行 41 件、ケア会議 38 件)
 - イ サービス利用計画者作成数は 36 件
 - ウ 認定調査件数は 17 件
- (4) 会議等への出席
 - ア 幸区地域自立支援協議会（全体会、事務局会、専門委員会）
 - イ 幸区サービス調整会議・相談支援調整会議
 - ウ 川崎市地域自立支援協議会（連絡会議、研修部会）
 - エ 川崎市精神相談支援センター情報交換会
 - オ 川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援協議会
 - カ 川崎市精神障害者地域生活推進連合会（事務局会）
 - キ 幸区災害対策協議会要援護者支援部会
 - ク 幸区民会議

精神障害者共同生活援助事業の運営

ヒューネット幸（ヒューネット幸、パオ幸、シャローム幸、ターフェル幸の 4 ユニット）と、ふれあい支援センターヒューネット幸を運営した。なお、ふれあい支援センターについては対象者がいなくなったため、6 月末日をもって廃止となった。

- (1) 入居者定員は 26 名
(内訳は、ヒューネット幸 7 名、パオ幸 7 名、シャローム幸 6 名、ターフェル幸 6 名)
- (2) 支援内容
 - ア 夕食の提供は、月～土曜日
 - イ メンバーミーティング
 - ウ 余暇活動
 - エ 服薬指導・管理、金銭出納援助、居室の清掃チェック、生活相談など
- (3) 主な活動
防災ミーティング、誕生日会、運営委員会、研修旅行、健康指導、暑気払いなど